

## 年間の実施スケジュール

		月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7
特定健康診査	対象者抽出 受診券の作成・交付		←→												←→			
	集団健診の実施				←→	←→	←→	←→	←→	←→							←→	
	個別健診の実施				←→	←→	←→	←→	←→								←→	
	受診勧奨				←→	←→	←→	←→										
特定保健指導	対象者抽出 受診券の作成・交付						←→	←→	←→	←→	←→							
	保健指導の実施						←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→	←→
	利用勧奨									←→	←→	←→	←→					

## 特定健康診査の実施方法

受診券…年度当初に該当者に一斉交付します。

実施期間…集団健診(健診会場での健診)は6月から11月、個別健診(医療機関での健診)は6月から10月です。

実施場所…集団健診は市内の保健福祉センターや公民館などで実施します。また、個別健診は市内の契約医療機関で実施します。

## 特定保健指導の実施方法

利用券…特定健康診査を受診した方で、メタボリックシンドロームの該当者・予備群と判定された方に、随時交付します。

実施期間…8月から随時行います。

実施場所…市の施設を利用して実施します。

## お知らせの方法

対象者の方へは、広報やホームページを通じてお知らせします。

また、受診券・利用券を送付する際に、内容を記載したチラシを同封します。

## 個人情報の保護

特定健康診査や特定保健指導で得られる個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」及び同法に基づくガイドライン等並びに「下野市個人情報保護条例」を遵守して取り扱います。

## 計画の評価・見直し

毎年、計画達成状況の評価を行います。また平成22年度には中間評価を、期間終了後は最終評価を併せて行います。

また、評価により見直しの必要があると認めるときは、下野市国民健康保険運営協議会に諮った上で見直しを行います。

問い合わせ先

保険年金課 ☎40-5558